

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第1区分
 【発行日】平成27年5月7日(2015.5.7)

【公開番号】特開2014-179228(P2014-179228A)
 【公開日】平成26年9月25日(2014.9.25)
 【年通号数】公開・登録公報2014-052
 【出願番号】特願2013-52127(P2013-52127)
 【国際特許分類】

H 0 1 M 2/10 (2006.01)

【F I】

H 0 1 M 2/10 S

【手続補正書】

【提出日】平成27年3月23日(2015.3.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電池容器および蓋を有し、前記電池容器の表面に前記電池容器の厚み方向に対向する一対の幅広面を有する複数の扁平形電池と、

隣り合う前記扁平形電池の前記幅広面同士を互いに向かい合わせて積層し、所定の圧縮力を付与した状態で前記扁平形電池を複数保持する保持部材と、

前記幅広面の一部を除いて前記電池容器の外周を覆う外装絶縁フィルムとを備え、

前記幅広面には、前記外装絶縁フィルムが前記蓋から前記電池容器の底面方向にかけて離間して複数箇所に配置され、前記外装絶縁フィルムで覆われていない非保護部が形成され、

前記保持部材は、隣り合う前記扁平形電池同士で互いに向かい合った前記幅広面同士の間に設けられて、前記非保護部に当接部で当接するスペーサを有することを特徴とする組電池。

【請求項2】

請求項1に記載の組電池において、

前記外装絶縁フィルムは、前記当接部と離間して設けられていることを特徴とする組電池。

【請求項3】

請求項2に記載の組電池において、

前記スペーサは、前記幅広面のうち前記外装絶縁フィルムで覆われている保護部と前記外装絶縁フィルムを介して重なる重複部を有することを特徴とする組電池。

【請求項4】

請求項3に記載の組電池において、

前記スペーサは、前記重複部と前記当接部との間に、前記当接部から離れるにつれて厚さが漸減する漸減部を有することを特徴とする組電池。

【請求項5】

請求項4に記載の組電池において、

前記漸減部の表面は、平面または曲面であることを特徴とする組電池。

【請求項6】

請求項3～5のいずれか一項に記載の組電池において、

前記重複部は、前記外装絶縁フィルムと接触するフィルム接触面を有することを特徴とする組電池。

【請求項 7】

請求項 2 に記載の組電池において、

前記非保護部は、前記当接部と前記外装絶縁フィルムとの間が絶縁樹脂で覆われていることを特徴とする組電池。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明による組電池は、電池容器および蓋を有し、電池容器の表面に電池容器の厚み方向に対向する一対の幅広面を有する複数の扁平形電池と、隣り合う扁平形電池の幅広面同士を互いに向かい合わせて積層し、所定の圧縮力を付与した状態で扁平形電池を複数保持する保持部材と、幅広面の一部を除いて電池容器の外周を覆う外装絶縁フィルムとを備え、幅広面には、外装絶縁フィルムが蓋から電池容器の底面方向にかけて離間して複数箇所に配置され、外装絶縁フィルムで覆われていない非保護部が形成され、保持部材は、隣り合う扁平形電池同士で互いに向かい合った幅広面同士の間に設けられて、非保護部に当接部で当接するスペーサを有することを特徴とする。